

事務連絡
令和3年2月16日

公益社団法人 富山県宅地建物取引業協会 }
公益社団法人 全日本不動産協会富山県本部 } 御中

富山県土木部建築住宅課

富山県が公表している「洪水浸水想定区域図」の 修正について（お詫びとお願い）

日頃から、本県建築住宅行政の円滑な推進に、温かいご理解と格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

このことについて、今月15日付け報道発表のとおり、富山県が作成・公表している「洪水浸水想定区域図」のうち、大岩川（おおいわ 上市町外）、余川川（よかわ 氷見市）及び木流川（きながし 朝日町）に係る浸水範囲や浸水深などに過小過大があり、修正の必要が生じました。 ※ 詳細は、別添報道発表資料をご参照願います。

これに伴い、上市町・氷見市及び朝日町作成の水害ハザードマップについても修正が必要となりますが、本県担当課（河川課）に確認したところ、3市町における作業には一定の期間を要するとのことでした。

みなさまご承知のとおり、昨年8月28日から施行された宅地建物取引業法施行規則（一部改正）により、新たな重要事項説明の項目として、市町村が提供する水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地が位置付けられたところです。

つきましては、当面の間、該当地域周辺の取引物件について重要事項を説明される際には、本県河川課ホームページに掲載予定の「洪水浸水想定区域図（修正版）」も、併せてご確認くださいようお願いいたします。

みなさまには、多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、何とぞよろしくお願い申しあげます。

また、貴団体会員に対しても、本件について速やかかつ幅広い周知方ご配慮くださいますよう、重ねてお願いいたします。

（事務担当 管理係 TEL 076-444-3355）